

令和 8 年 3 月 1 3 日

習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- （1）対象事業の名称：習志野市新清掃工場建設事業
- （2）事業者の名称：習志野市
- （3）対象事業の種類：廃棄物焼却等施設の新設
- （4）対象事業の規模：処理能力 1 6 8 トン／日（8 4 トン／日× 2 炉）
- （5）対象事業実施区域の位置：習志野市芝園 3 丁目 2 番 1 号及び 2 号

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

千葉市、船橋市、習志野市

4 事業計画概要書

送付： 令和 5 年 7 月 7 日（金）

公告： 令和 5 年 8 月 1 日（火）

縦覧： 令和 5 年 8 月 1 日（火）～令和 5 年 9 月 7 日（木）

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

- (1) 諮問 : 令和7年10月14日（火）
 - (2) 審議 : 令和7年11月21日（金）
 - (3) 審議 : 令和8年 2月20日（金）
 - (4) 答申案審議 : 令和8年 3月13日（金）
-